

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話：03-6257-1421

メール：kigyou-furusato@cas.go.jp

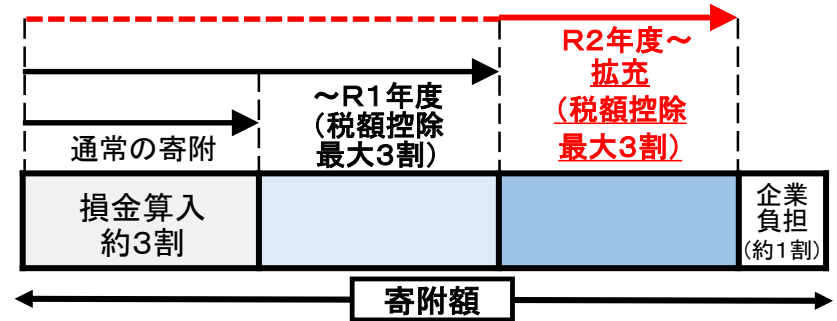
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

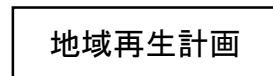
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ④寄附

- ③計画の認定



内閣府

企業



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



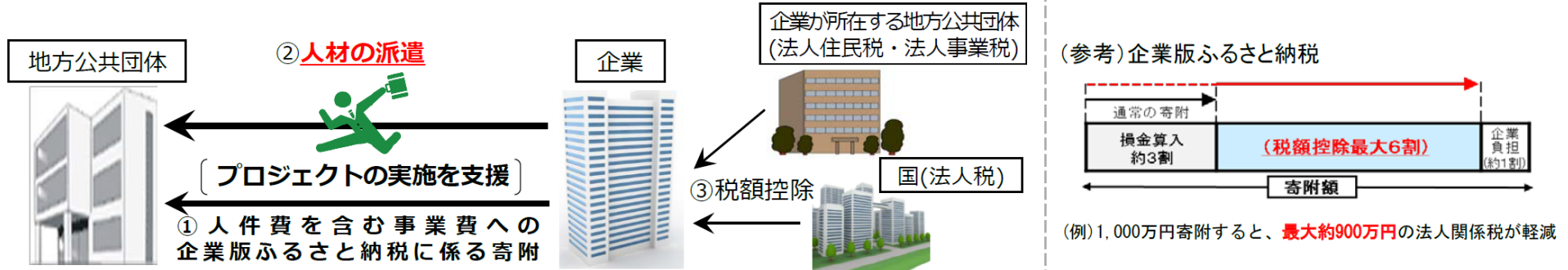
国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県676市町村(令和2年度第2回認定後)

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる**
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止**や、地域再生計画に記載する**効果検証の実施**に留意

など

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

企業版ふるさと納税を活用したSDGsの推進について

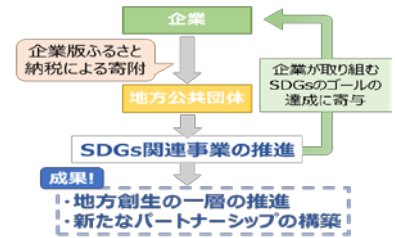
- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 会員数: 1,962団体(2020年6月末時点)
〔 都道府県及び市区町村: 631団体 / 関係府省庁: 13団体 / 民間団体等: 1,318団体 〕
- 会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置(2020年5月末時点: 35分科会)。

- SDGsの17の目標のうち「11 住み続けられるまちづくりを」は、地方創生に深く関連。
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に通じるもの。



企業版ふるさと納税 分科会 (企業49団体、地方公共団体69団体 ※R2.6時点)

目 的

地方公共団体が実施するSDGs関連事業において企業版ふるさと納税を活用し、**企業と地方公共団体がwin-winの関係を構築**するために必要な取組について検討する。

課 題

- SDGs関連事業に取り組む企業が**企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知**。
- SDGs関連事業を通じた**地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出**。

- 2019年度開催実績

2019年8月開催 自治体6団体、企業11団体

2019年11月開催 自治体33団体、企業27団体

2020年2月開催 自治体37団体、企業39団体

合計 自治体76団体、企業77団体

- 2020年度開催予定

東武トップツアーズ(株)に運営委託

合計6回程度開催。第1回: 8月26日(WEB開催) 自治体72団体、企業35団体

第2回: 10月1日(WEB開催) 自治体147団体 ※自治体向けセミナー

第3回: 10月29日(WEB開催)